

TSUKUMI

誇りと自信に満ちたまち「津久見」
～ 笑顔と活力あふれる定住拠点 ～

2021
July

7

No. 895



Main contents 主な内容

- 災害時の避難情報が変わりました …… 2～3
 - 新型コロナワクチン接種
 についてのお知らせ … 4～5
 - トピックス …………… 30～31
- 本誌掲載のイベント等は新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため、変更・中止の可能性があります。

～災害時の避難情報が変わりました～

改正された災害対策基本法が5月20日に施行され、大雨や洪水など災害時の避難行動を促す避難情報が変わりました。

変更点は、

- ・【警戒レベル5】「災害発生情報」が【警戒レベル5】「緊急安全確保」になったこと
 - ・【警戒レベル4】「避難勧告」が廃止され、【警戒レベル4】「避難指示」に一本化されたこと
 - ・【警戒レベル3】「避難準備・高齢者等避難開始」が【警戒レベル3】「高齢者等避難」になったこと
- などです。

特に、【警戒レベル5】「緊急安全確保」では、避難しようとしても災害が発生または切迫しており、必ずしも安全な避難行動ができるとは限りません。この時点では屋外の避難場所などへ向かうことが困難、自宅など上層階への異動など緊急的な行動をとらざるを得ません。

そのため身の安全を確保するには、災害の恐れが高い時に発令する、
【警戒レベル4】「避難指示」までに、危険な場所から避難を完了することが必要です。

それぞれの避難情報の見直しについては、以下のとおりです。

①【警戒レベル5】の名称が「緊急安全確保」に変わります。

今回の法改正により、【警戒レベル5】の名称が「緊急安全確保」に変わり、災害の危険が極めて高い状況であることをお知らせするとともに、避難している場所で最大限の安全確保をお願いする避難情報となります。

この情報が発令されている時には、河川が氾濫したり、各地で土砂崩れが発生したりと、避難所への移動がかえって危険を伴うおそれがあります。外に出るのがすでに危険な状態ですので、むやみに屋外へ避難せずに、建物の2階以上に垂直避難する、崖から遠い場所に移動するなど、少しでも安全な場所で、命が助かるような行動を取ってください。

②【警戒レベル4】「避難勧告」が廃止され、 【警戒レベル4】「避難指示」に一本化します。

これまでは、大雨や台風などにより、災害発生のおそれが高い状況になると「避難勧告」、さらに危険が高まると「避難指示」と、順に発令していました。

今後は、災害の恐れが高まった際には「避難勧告」ではなく、【警戒レベル4】「避難指示」が発令されますので、発令後は直ちに全員安全な場所へ避難してください。

したがって、「避難勧告」は発令されなくなりますので、ご注意ください。

③【警戒レベル3】の名称が「高齢者等避難」に変わります。

これまでは、【警戒レベル3】の避難情報として「避難準備・高齢者等避難開始」という名称で市民の皆さんにお知らせをしていましたが、今回の法改正により、「高齢者等避難」に名称が変わります。

しかし、この避難情報は高齢者に対してのみの情報ではありません。

障害のあるかたや乳幼児がいるご家庭の方など、避難に時間を要する方や避難を支援する方についても、【警戒レベル3】「高齢者等避難」の発令に合わせて安全な場所へ避難してください。

また、これ以外の方も、避難に向けて準備したり、気象情報の収集をしたり、状況に応じて自主的な避難を検討・実施してください。

津久見市は、これまで通り、早め早めの避難を呼び掛けていくとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた、災害避難行動を啓発していきます。

問い合わせ先：津久見市役所 総務課 防災・地域コミュニティ班
TEL：82-4115 FAX：82-9520

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止**されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
**危険な場所から全員避難**  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難**で  
**危険な場所から避難**  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

# 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

## 12歳から64歳までの方に接種券を送付しました

新型コロナワクチン接種については、国が定めた順位に沿って、医療従事者等から始め、4月から高齢者の方を対象に優先的に進めています。

また、ファイザー社のワクチンについては、6月1日から対象者が12歳以上(当初は16歳以上)と拡大されたことにより、12歳から15歳の方にも接種券を送付しています。(現時点では令和4年2月末までに接種できる方については誕生月翌月に順次送付予定です)

今回送付した方の予約については、WEB予約、郵送予約となります。直接予約できる医療機関(受診の際にご相談ください)もありますが、その他は直接医療機関に電話連絡しないようにお願いします。

コロナワクチン接種は任意接種であり、ワクチンの効果・副反応等を理解したうえで接種するようになっています。ワクチン接種を希望しない方に対する強制や差別、不利益な扱いが起きないように注意することも必要です。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月以降
医療従事者等向け 優先接種(市外含)	3/9 接種開始	6/5 接種終了				
高齢者 (令和3年度中に 65歳以上に達する者) 対象者 7,711人		4/9、4/20 65歳以上 接種券発送 4/19 施設関係接種開始(16施設)	5/10 65歳以上接種開始(個別医療機関)			
その他の方 対象者 約7,100人		【優先順位】 ●基礎疾患を有する者(※) ●60歳～64歳の者 ●高齢者施設従事者 ●小・中学校の教職員等 ●幼稚園、保育園、こども園の職員等	6/1 保戸島地区 接種券発送 6/24 12歳～64歳 接種券一斉発送			集団接種 A日程 ①8/22 ②9/12 B日程 ①9/5 ②9/25 会場：市民会館

令和3年6月22日時点

## 基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

### 1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- 1 慢性の呼吸器の病気
- 2 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 3 慢性の腎臓病
- 4 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病  
又は他の病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- 7 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 免疫疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

### 2. 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)  
 ※BMI 30の目安：身長170cmで  
 体重87kg、身長160cmで体重77kg



新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2.0版)より抜粋



## ワクチン接種の流れ

送付された資料等をご覧になり、WEB予約または郵送予約をしてください。予約があった方については、市が集約して希望の医療機関に振り分け、後日、医療機関からご連絡がありますのでお待ちください。8月下旬に集団接種を計画していますが、詳しくは8月号の市報に掲載します。

## ワクチン接種に必要なもの(接種券、予診票は同封されています)

- ① 接種券  
シールになっていますので、剥がさずに台紙ごとお持ちください
- ② 本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- ③ 予診票(同封されています)

接種券

無料(全額公費)です。自己負担はありません。  
※ワクチン接種に乗じた詐欺などにご注意ください。

## 12歳から15歳の方の予診票の同意について

予防接種は予防接種の効果、副反応などについて理解したうえで接種を希望し、同意書に署名していただきます。12歳から15歳の方は保護者の同伴、同意が必要になります。

なお、中学生以上の場合、接種医療機関(接種会場)が認める場合には、保護者が説明書を読み、予診票に保護者が自ら署名することによって、保護者の同伴がなくてもワクチンを接種することができます。その場合、予診票の「電話番号」記載欄に、緊急連絡先(予診や接種の際に、必ず保護者と連絡のつく電話番号)の記載も必要となります。接種当日は記入済みの予診票を忘れずお持ちください。現在、ファイザー社のワクチンの接種対象年齢は12歳以上、武田/モデルナ社のワクチンの接種対象年齢は18歳以上となっています。現在の津久見市のワクチン接種はファイザー社のワクチンです。

ワクチン接種に関するお問い合わせは、津久見市役所新型コロナワクチン接種対策チーム(☎82-9523)にお願いします。接種券の再発行や住所地外接種届、その他不明な点はご連絡ください。

ワクチンに関することや、ワクチンの副反応については下記の『厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター』、『大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口』に電話してください。

## 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ワクチンに関することで相談がある方はお問い合わせください。

☆電話番号 **0120-761-770**  
☆対応時間 **9時～21時(土日・祝日も実施)**

## 大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口

**☎097-506-2850(24時間対応(平日、土日・祝日))**

【相談例】 「持病を持っているが、接種は問題ないか」  
「接種後3日経っても腫れている」「注射後に発熱した」等

## ワクチンを接種した後も、マスクや感染症対策は必要です(厚生労働省参考)

ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを接種した方も接種していない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

このため、引き続き、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密※」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

※密集・密接・  
密閉の回避



津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)

# 令和3年度の区長を紹介します



四浦6(会長)  
成松 親善

今年度は、6人の新しい区長を含め、30人の区長の皆さんに、地域のまとめ役や行政とのパイプ役を務めていただきます。

5月に津久見市市長会通常総会を開催する予定でしたが、昨年に続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一同が会する総会を行わずに、書面による決議を行いました。総会の際に行われていた、退職区長感謝状贈呈式は、延期することになりました。

	岩屋(監事) 上野 哲男		千怒(評議員) 戸 高 信 正		保戸島1・2(副会長) 高瀬 清彦		青江(副会長) 伊井 操		中田(副会長) 今宮 民雄
	警固屋 神田 敏和		八戸 黒田 雅克		西ノ内《新任》(評議員) 下村 泰弘		彦ノ内《新任》 甲斐 善明		宮本 加藤 尚喜
	徳浦 織田 敦任		畑《新任》 古谷 仁司		川内(評議員) 野下 十三生		川上(評議員) 竹本 義勝		入船《新任》 金只 俊郎
	福良 竹田 光徳		日見 佐藤 梅太郎		無垢島 橋本 正八		長目(評議員) 塩崎 正博		堅浦(監事) 中津留 周次
	四浦2《新任》 竹尾 久信		四浦1(評議員) 濱田 博徳		赤崎 中西 正一		江ノ浦 大西 一生		網代(評議員) 木許 政春
 ようしく お願いします			保戸島3《新任》(評議員) 中邑 清和		四浦5 神田 清澄		四浦4 田中 良一		四浦3 甲斐 英宏



# 国・県の事業者支援情報

## ○大分県時短要請協力金（第1期・第2期）

飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている県内の飲食店、遊興施設等を運営し、営業時間の短縮等（時短要請等）にご協力いただいた事業者に対して、協力金を給付します。

【要請期間】津久見市（第1期）令和3年5月14日（金）0時～5月31日（月）24時（18日間）

※やむを得ない場合は、5月17日（月）から

（第2期）令和3年6月1日（火）0時～6月13日（日）24時（13日間）

【対象】大分県全域の飲食店営業許可・喫茶店営業許可を受けた飲食店・遊興施設 等

【給付金額】1日当たり給付額×時短要請に応じた日数

◆中小企業・個人事業者（売上高方式）※売上高減少額方式の選択も可能

1日当たり売上高（※1）	1日当たり給付額
8万3,333円以下	2.5万円
8万3,333円超～25万円未満	1日当たり売上高の3割
25万円以上	7.5万円

（※1）1日当たり売上高 令和元年または2年の飲食部門5月売上高÷31日

◆大企業（売上高減少額方式）もあります。

【申請期限】（第1期）令和3年7月9日（金）まで （第2期）令和3年7月21日（水）まで

【申請方法】電子申請 または 郵送 【送付先】〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
大分県時短要請協力金事務局 宛

【必要書類】①大分県営業時間短縮要請協力金申請書（第1号様式） ②代表者本人確認書類の写し

③営業時間短縮または休業の状況が分かる写真、資料等 ④通帳等の写し など

※申請金額によって、必要書類が異なります。 ※詳しくは、大分県HPをご確認ください。

【お問い合わせ先】大分県時短要請協力金事務局コールセンター

TEL：050-6868-9518・受付時間：9時～18時（土日祝除く）

## ○大分県中小企業・小規模事業者事業継続支援金

飲食店以外の事業者の事業継続や雇用維持を図るため、時短営業や外出自粛等の影響により、売上が大きく減少した事業者に対し、県独自の支援金を給付します。

【対象者】次のいずれの要件も満たしていること。

（1）大分県が要請した飲食店への時短営業や県民の外出自粛要請等の影響により、2021年5月または6月の売上が対前年または対前々年同期比で30%以上減少していること

（2）大分県内に本店または主たる事業所を有する法人、個人事業者であること

（3）2021年4月30日以前から事業を行っており、支援金を受給した後も、事業を継続する意思があること

※注意事項 次に該当する場合は、給付対象外となります。

・国の月次支援金の5月分と6月分をともに受給した者 ・大分県の時短要請協力金を受給した者 など

【給付額】上限額：法人30万円、個人事業者15万円

計算式：（2019年または2020年の5月と6月の合計売上）－（2021年の対象月（5月または6月）の売上×2）

【申請方法】大分県HPからのオンライン申請または郵送での申請を予定しています。

【申請期間】令和3年7月9日（金）～9月30日（木）

※【注】売上が50%以上減少した事業者は、まずは国の月次支援金をご検討ください。

【お問い合わせ先】事業継続支援金相談窓口（コールセンター） TEL：050-6868-9277（7月1日開設予定）  
開設までは大分県商工観光労働部商工観光労働企画課 TEL：097-506-3363

## ○中小法人・個人事業者のための月次支援金【国】

緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けて売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の事業継続および立て直しを支援します。

【給付額】中小法人等：（上限）20万円／月 個人事業者等：（上限）10万円／月

（2019年または2020年の基準月の売上）－（2021年の対象月の売上）

【申請方法】インターネットで「月次支援金」申請ページから申請。

【お問い合わせ先】月次支援金事務局 相談窓口 TEL：0120-211-240

# 国民健康保険からのお知らせ

## 令和3年度 国民健康保険被保険者証をお送りします。

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、有効期限が、令和3年7月31日までとなっております。

新しい保険証(有効期限令和4年7月31日)を7月中旬に簡易書留郵便でお送りしますので、令和3年8月1日以降は新しい保険証をご使用ください。



## 国民健康保険特定疾病受療証をお送りします。

現在発行しております国民健康保険特定疾病受療証は、有効期限が令和3年7月31日までとなっております。令和3年7月下旬に新たな有効期限(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の国民健康保険特定疾病受療証を普通郵便にてお送りします。この受療証は自動更新ですので、手続き等は必要ありません。

## 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証をご存知ですか？

入院される(された)場合、この認定証を医療機関に提示すると、窓口での支払が一定の限度額にとどめられます。認定証は入院のみではなく外来受診でも適用されます。窓口での支払限度額は高額療養費の限度額となります。

### 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証が発行できる方

- ・ 70歳未満の方
- ・ 70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の方
- ・ 70歳以上75歳未満の現役並み所得(課税所得145万~689万円)の方

* 差額ベッド代など保険適用外の費用には適用されません *

## 申請に必要なもの

- ①保険証
- ②窓口に来られる方の本人確認書類
- ③世帯主と限度額認定証が必要な方のマイナンバーのわかるもの

※既に交付済の方は、有効期限が令和3年7月31日までとなっておりますので、8月以降も必要な方は、再度申請が必要となります。8月以降分につきましては、7月21日(水)から発行できます。

限度額適用認定証を利用すると、高額療養費の限度額までのお支払いとなりますが、世帯合算等により高額療養費の支給対象となる場合もあります。限度額や高額療養費の有無については健康推進課国保年金班までお問い合わせください。

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147



# 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

## 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

### 令和3年度 保険料額決定通知書等の送付について

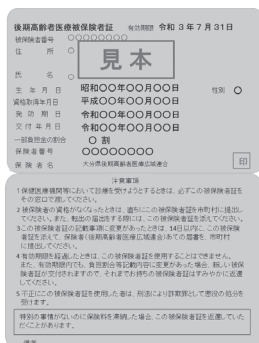
令和3年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。  
保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納 期 限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月	通知書に記載		
8月			
9月			

- 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。
- 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通達に記載している金融機関から振り替えていただきますので、手続は必要ありません。

### 新しい被保険者証の送付について

現在お持ちの水色の被保険者証は、7月末で有効期限が切れます。8月以降ご使用いただく被保険者証をお住まいの市町村より、7月中旬にお送りします。



- 新しい被保険者証は、書留郵便にてお送りします。  
8月以降は、新しい被保険者証をご使用ください。
- 新しい被保険者証は緑色で、有効期限は、令和4年7月31日です。
- 「一部負担金の割合」は、令和2年中の所得に基づいて判定しています。
- 被保険者証は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。
- 裏面に臓器提供の意思表示ができます。
- 被保険者証は上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。

### 令和3年度 限度額適用・標準負担額減額認定証等の交付申請受付

外来や入院時に自己負担限度額を超える場合、以下の証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります。申請先は、お住まいの市町村後期高齢者医療の担当窓口です。手続方法など詳細は、お住まいの市町村の担当窓口にお問い合わせください。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、入院時の食事代も減額されます。

#### 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

対象者 令和3年度住民税非課税世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和3年度も該当となる方には、7月中旬に新しい証を送付しますので、手続の必要はありません。

#### 「限度額適用認定証」

対象者 住民税課税所得145～690万円未満の現役並み所得区分の世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和3年度も該当となる方には、7月中旬に新しい証を送付しますので、手続の必要はありません。

### 非自発的失業者の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合又は市町村の担当課にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 津久見市健康推進課国保年金班 TEL：0972-82-4147  
大分県後期高齢者医療広域連合 TEL：097-534-1771(代表)

# 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯生活支援特別給付金(児童1人当たり5万円)は、低所得の子育て世帯を支援する新たな給付金です。

(※令和3年4月に支給したひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

「申請が不要な方」と「申請が必要な方」がいます。

## 申請不要な方

※申請不要な方へは、別途個別でお知らせをお送りします

### ● 支給対象者

①②の両方に当てはまる方

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者

②令和3年度住民税(均等割)が非課税

### ● 支給対象児童

2003年(平成15年)4月2日から2021年(令和3年)3月31日生まれの児童  
(障がい児は2001年(平成13年)4月2日生まれ以降)



## 申請必要な方

※申請期限：令和4年2月28日

### ● 支給対象者

①②の両方に当てはまる方

①令和3年3月31日時点で

**18歳未満の児童**(障がい児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等

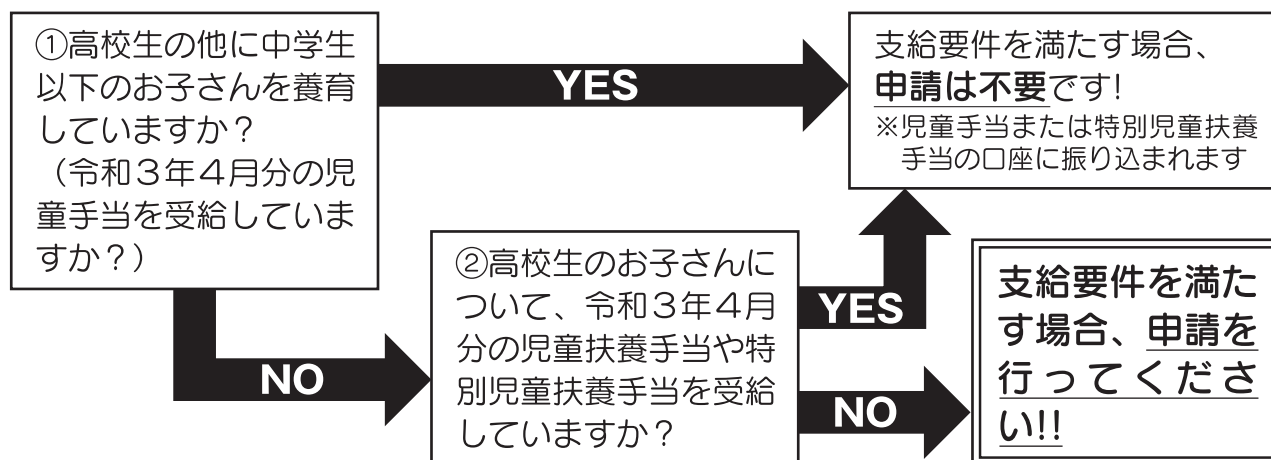
(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります)

②令和3年度**住民税(均等割)が非課税**の方

または

令和3年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

## 高校生のお子様がいらっしゃるご家庭の方はフローチャートをご確認ください



## ◆ お問い合わせ先 ◆

津久見市役所社会福祉課

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」担当

☎0972-82-9519(受付時間：平日8:30~17:00)



令和3年  
10月から！

# ファミサポ、 開始します！

1次募集〆切  
令和3年  
7月30日(金)

## 会 員 募 集 中



### ☆ファミリー・サポート・センターって？

子育てを地域でサポートする事業です。

子育てのお手伝いをしてほしい人（よろしく会員）と

子育てを応援したい人（まかせて会員）をマッチングして、

子育てを頑張るみなさんを応援します！

### ☆問い合わせ・申込み

受付時間 8:30～17:00 月～金曜日

T E L 0972-82-9519

F A X 0972-82-9466

津久見市社会福祉課内

津久見市ファミリー・サポート・センター

## こんな時に使えます！

### 保育園に 迎えに行けないかも

残業や急用などで、保育園等へお子さんを迎えに行けない時に、お子さんをお迎えに行きます。



### 美容院に なかなか行けない...

保護者の買い物や美容院などご自分の時間をもちたい時にお子さんをお預かりします。



### 今日は 体調が悪い...

保護者が体調不良などで通院する場合に、お子さんをお預かりします。



## 会 員 の 条 件

よろしく会員

津久見市内にお住まい or 津久見市にお勤め先がある方で、  
生後6ヵ月から小学6年生までのお子さんがいる方。

まかせて会員

津久見市内にお住まいの20歳以上の方で、子育て支援に意欲があり、お手伝いができる方。※まかせて会員は有償ボランティアです

### ☆会員になるにはどうしたら良いですか？

お電話にて社会福祉課までご連絡をお願いいたします。後日、ご来庁いただき、制度の説明と申込書をご提出いただきます。

また、大切なお子さんをお預かりする事業ですので、**まかせて会員さん**には、必ず市の定める講習会を受講していただきます。

その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



津久見市社会福祉課 T E L : 0 9 7 2 - 8 2 - 9 5 1 9



### ◆高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について◆

高齢者肺炎球菌ワクチンを今まで接種したことがない方を対象に、1人1回、定期接種の機会を設けています。

【接種期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日

【令和3年度の定期接種対象者】

- 今までにこのワクチンを接種したことがない方(自費接種の場合も対象外です)
- 令和4年4月1日までに以下の年齢になる方

- ・ 65歳：昭和31年4月2日 ～ 昭和32年4月1日 生まれの方
- ・ 70歳：昭和26年4月2日 ～ 昭和27年4月1日 生まれの方
- ・ 75歳：昭和21年4月2日 ～ 昭和22年4月1日 生まれの方
- ・ 80歳：昭和16年4月2日 ～ 昭和17年4月1日 生まれの方
- ・ 85歳：昭和11年4月2日 ～ 昭和12年4月1日 生まれの方
- ・ 90歳：昭和6年4月2日 ～ 昭和7年4月1日 生まれの方
- ・ 95歳：昭和元年4月2日 ～ 昭和2年4月1日 生まれの方
- ・ 100歳：大正10年4月2日 ～ 大正11年4月1日 生まれの方

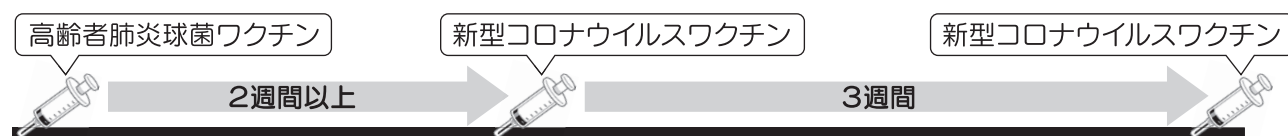
※1) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方も対象です(身体障害者手帳1級相当)。

【注意事項】

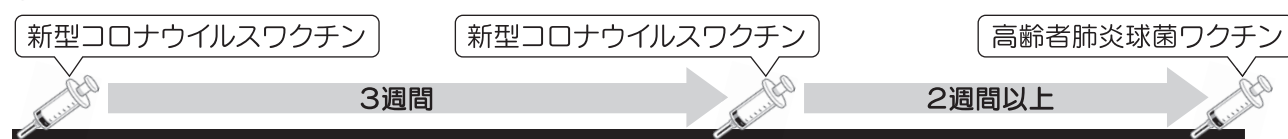
- ・ 健康保険証または生活保護受給証明書(※1に該当する方は身体障害者手帳)を持参し、医療機関の窓口に提示してください。
- ・ ワクチンの関係等もありますので、事前に医療機関へ電話予約してください。

【高齢者肺炎球菌ワクチンと新型コロナウイルスワクチン(ファイザー社製)の接種間隔】

① 高齢者肺炎球菌ワクチンを先に接種する場合



② 新型コロナウイルスワクチンを先に接種する場合



### ◆献血のお礼◆

6月1日(火)に津久見市役所で実施した津久見ライオンズクラブ主催の献血に88名の方のご協力をいただきました。

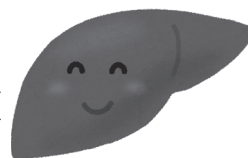
次回は10月を予定していますので、引き続き献血のご協力をよろしくお願いいたします。



### ◆7月28日は「日本(世界)肝炎デー」◆

世界保健機関(WHO)は、世界的レベルでのウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消や感染予防の推進を図ることを目的として、7月28日を"World Hepatitis Day"(世界肝炎デー)と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱しました。日本も同日に定めています。

※40歳以上で未受診であれば、巡回・施設型健診において、1回無料で特定健診受診時に肝炎ウイルス検査を無料で受診できます。





## ◆乳幼児健診日程◆

	日付・受付時間	会 場	対 象
4 か 月 児 健 診	7月8日(木) 13:15～13:30	市民会館	2021年(令和3年) 2月生まれ
10 か 月 児 健 診	7月8日(木) 13:30～13:45	市民会館	2020年(令和2年) 9月生まれ
3歳6か月児健診	7月15日(木) 13:15～13:30	市民会館	2017年(平成29年)12月・ 2018年(平成30年)1月生まれ

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、延期することがあります。  
その際は個別に通知します。



- ※ 子どもの体調の悪い場合は延期しましょう。
- ※ 母子健康手帳を忘れずにお持ちください。
- ※ 健診案内通知書に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。

## ◆年に1回、特定健診を受診しましょう！◆

### 《巡回型健診日程(7～8月分)》

受診を希望される方は、必ず予約のうえお越しください。また、当日はマスクをご着用ください。

実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
7月 6日 (火)	日見公民館 9:00～10:00	○	○			○	○		
7月14日 (水)	網代真珠作業所 9:00～10:00	○	○			○	○		
7月31日 (土)	ふれあい交流センター 子宮がん 9:00～11:00 乳 がん 個別通知(要予約) 骨 密 度 9:00～11:00						○	○	○
8月 6日 (金)	四浦出張所 8:00～8:30	○	○	○	○	○	○	○	○
	仙水漁村センター 10:00～10:30	○	○	○	○	○	○	○	○
8月 9日 (月)	津久見市民会館 9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○	○

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、延期することがあります。  
その際は個別に通知します。

- ※ 特定健診を受診される方は、必ず、**受診券・保険証**をお持ちください。
- ※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。
- 対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

●問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

# 福祉情報

## 手話通訳者設置について

社会福祉課に手話通訳者を設置しています。

### ▼設置日

5月(月)・12月(月)・19日(月)

26日(月)

### ▼設置時間

8時30分～12時  
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっています。

### ▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519



困りごと・心配なこと  
お気軽にご相談!!

仕事のこと、生活のこと、お金のこと、お困りごとはありませんか。相談員と一緒に解決します。

▼日時 7月28日(水)  
13時30分～15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室  
(ハローワーク隣)

### ▼問い合わせ先

社会福祉課 生活支援班

☎ 82・9547

## 「心の病」家族相談の開催

▼日時 7月17日(土)  
10時～12時

▼対象者 家族が心の病やひきこもりをしていて悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 ジョイントリー

津久見市地蔵町2830

### ▼参加費 無料

### ▼問い合わせ先

白津あけぼの会 神田

☎ 82・8442

## 療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 7月11日(日) 9時～15時

心理士・歯科衛生士対応

▼日時 7月25日(日) 9時～15時

言語聴覚士対応

▼場所 交流センターすくらむ  
臼杵市大字臼杵72・137

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)・福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※予約制

### ▼申込・問い合わせ先

さぽーとセンター風車

☎ 63・5888

※各講座等の開催の有無については問い合わせ先にお尋ねください。

## 心の健康相談

### ▼内容 精神保健・福祉・医療

に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰に関する事、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり等に関する事)

▼相談日 7月15日(木)

▼相談担当者 専門医

▼相談場所 中部保健所

※要予約。面接相談です。

予約は前日の午前中までにお願ひ致します。

### ▼問い合わせ先

中部保健所 ☎ 62・9171

## 令和3年度「夏のボランティア体験月間」参加募集!!

ボランティア活動への参加や体験を目的とする「夏のボランティア体験月間」が実施されます。「ボランティア活動をしてみたいけど、何をしたら良いかわからない」と思っている方、私たちが住む地域の福祉施設でボランティア体験をしてみませんか?

※新型コロナウイルスの状況により、延期・中止の可能性あります。

【活動期間】 7月21日(水)～8月31日(火)

【受入施設】 地域生活支援センターとよみ園、うばめ園、うばめ園あゆみ

※参加する方は必ず「ボランティア活動保険」に加入いただきます。

350円のうち200円は個人負担です。

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎ 82-5000



令和3年度  
「ときめき作品展」募集

▼出展規格

絵画・工芸・写真・書・陶芸・  
合作の6部門

▼応募資格

県内在住の障がい者・児

▼募集期限

8月2日(月)～31日(火)

▼展示日時

11月12日(金)～11月21日(日)  
10時～18時

▼展示会場

大分県立美術館

1階アトリウム

▼申込・問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎82・9519

大分県障害者社会参加推進  
センター

ときめき作品展事務局

☎097・558・8797

11月24日～28日まで

「ときめき作品展 in 津久見」を開  
催する予定です。たくさんのご  
応募をお待ちしております。

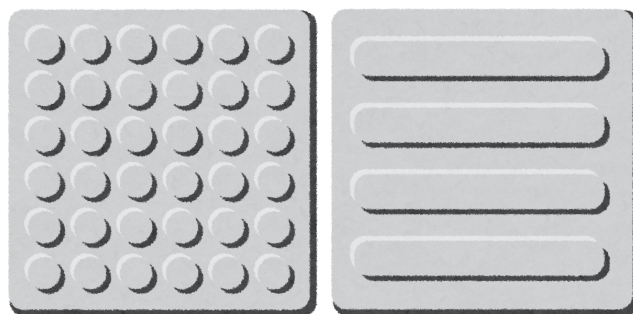
# 社会福祉課からのお願い

## 点字ブロック上での駐車や駐輪はご遠慮ください。

歩道や駅、公共施設にはたくさんの点字ブロックがあります。点字ブロックの周辺に車や自転車などがあると、それらが障害物になってしまい、ぶつかったり、転倒するなどして危険です。歩行者の方などが安全に移動するため、点字ブロック上に駐車や駐輪、物を置かないよう、ご理解・ご配慮をよろしくお願い致します。

### 「点字ブロック」とは・・・

点字ブロックは、正式名称を「視覚障害者誘導用ブロック」といいます。視覚障がいのある方が足裏の触感覚で認識できるように、突起を表面につけたもので、視覚障がいのある方を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロック(プレート)のことです。



津久見市役所の周辺では、下記の写真の場所に点字ブロックがあります。

また、の場所は、駐車禁止区域です。



ATMをご利用の際はグラウンドに駐車をお願いします。ご協力をお願いします。





## 1 放課後児童クラブの利用料助成について

下記の条件に該当する家庭のお子さんが、放課後児童クラブを利用した場合、利用者負担金を助成しています。対象となるのは、児童クラブを通年で利用し、保護者負担金の滞納がない方で、次のいずれかに該当する方です。

### 【対象となる世帯】

- 生活保護法による被保護世帯
  - 就学援助受給世帯
  - 児童扶養手当受給世帯(ひとり親家庭等)
  - 市町村民税非課税世帯
- ※児童手当とは異なります



↑ 津久見市HP

☆助成内容や申請方法など詳細については、津久見市ホームページをご確認いただくか、社会福祉課までお問い合わせください。また、対象となるかわからない場合も、お気軽にお尋ねください。

☎ 社会福祉課 ☎ 0972-82-9519

## 2 ファミリーサポートセンターの会員を募集しています！

10月からファミリーサポートセンター事業を開始する予定です！  
開始のため準備を進めていますが、現時点で下記のとおり実施を予定しています。

- ・主なサービスは 保育園等への送迎、一時的なお子さんの預かり です。
- ・サービスは有償です。支援サービスを利用した場合は、利用時間に応じて料金をお支払いいただきます。
- ・生後6カ月から小学生のお子さんが利用できます。



↑ 津久見市HP

また、育児の支援を受けたい人(よろしく会員)と支援をしてくださる人(まかせて会員)を引き続き募集しています。詳細は市のホームページをご確認いただくか、社会福祉課までお問い合わせください。

☎ 社会福祉課 ☎ 0972-82-9519

## 3 子育てに関するイベント情報

### 子育て支援センター(じゃん・けん・ぽん)

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| 1日(木) おもちゃで遊ぼう | 15日(木) 車で遊ぼう        |
| 2日(金) 戸外遊び     | 16日(金) 水遊び          |
| 5日(月) 自由遊び     | 19日(月) 自由遊び         |
| 6日(火) からだを動かそう | 20日(火) 身体測定         |
| 7日(水)七夕飾りを作ろう  | 21日(水) 誕生会          |
| 8日(木) 水遊び始め    | 26日(月) エアホリで遊ぼう     |
| 9日(金) ボールで遊ぼう  | 27日(火) あかちゃん&プレママデー |
| 12日(月) 自由遊び    | 28日(水) リズム遊び        |
| 13日(火) 水遊び     | 29日(木) 水遊び          |
| 14日(水) リトミック教室 | 30日(金) 自由遊び         |
- 講師：山崎 麻衣先生



←行事の詳細や注意事項については、津久見市ホームページをご確認ください。

と ころ：津久見市大字千怒6111番地の1(とぎ倶楽部内)  
開所時間 9:30~15:30 月~金(祝日を除く)

☎ 子育て支援センターじゃん・けん・ぽん：0972-83-5560

注意：新型コロナウイルスの感染状況によって、行事を中止または変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

大分県こども救急電話相談 (固定電話・携帯電話対応)  
月~土 19:00~翌8:00  
日・祝 9:00~17:00 / 19:00~翌8:00 **#8000**

### やまびこクラブ(フラワーキッズ)

なのはな児童館(地蔵町4番10号)での教室です！

#### お花教室

日 時 7月6日(火) 16:00~  
参加料 500円(花代)  
※定員になり次第、〆切とさせていただきます。

#### 空手教室

日 時 7月14日(水) 16:00~  
指導者 新国際空手道連盟 芦原会館  
※動きやすい服装でお越しください。

☎ なのはな児童館：0972-82-7287

参加  
無料!

### 市民図書館『おとぎのひろば』

日 時 7月10日(土) 14:00~  
ところ 市民図書館 2階会議室  
絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターなど楽しい催しが盛りだくさん！みんなで遊ぼう！

☎ 市民図書館：0972-85-0080



母子モ(ボシモ)で検索!  
母子モ 検索

